

第47回 滋賀地方労働審議会 配付資料一覧

1. 第47回 滋賀地方労働審議会 次第
2. 第47回 滋賀地方労働審議会 出席予定者名簿
3. 第11期 滋賀地方労働審議会 委員
4. 議事（1）説明資料 令和4年度滋賀労働局の取組 ～9月末の状況～
5. 議事（1）説明資料の修正箇所一覧
6. 議事（2）説明資料 プレスリリース

～令和4年度「地域雇用活性化推進事業」の採択地域に、10地域を決定しました～

第47回 滋賀地方労働審議会次第

令和4年12月14日（水）

午前10時00分～12時00分

滋賀労働総合庁舎6階共用会議室

1 開 会

2 滋賀労働局長挨拶

3 議 事

- (1) 令和4年度上半期の労働行政の事業実施状況及び年度後半の業務運営について

- (2) その他

4 閉 会

第47回滋賀地方労働審議会出席予定者名簿

開催日：令和4年12月14日(水) 会場：6階共用会議室			
所 属	職 名	氏 名	出・欠
滋賀地方労働審議会委員	公 益 代 表 委 員	栗 原 由 紀 子	欠
		坂 田 雅 夫	
		手 島 一 宏	
		西 川 真 美 子	
		古 川 政 明	
		松 田 有 加	
	労 働 者 代 表 委 員	池 内 正 博	
		大 江 彰 宏	
		上 出 左 也 香	
		栗 本 い づ み	
		谷 口 一 幹	
		吉 野 優 香	
	使 用 者 代 表 委 員	大 崎 裕 士	
		川 添 智 史	
		佐 藤 祐 子	
		堀 江 啓 子	
		松 田 善 和	
		村 井 米 男	

(敬称略)

滋賀労働局	局 長	小 島 裕	
	総 務 部 長	安 東 修 一 郎	
	労 働 基 準 部 長	矢 野 総 一 郎	
	職 業 安 定 部 長	木 藤 邦 俊	
	雇 用 環 境 ・ 均 等 室 長	原 英 史	
	総 務 課 長	上 野 繼 敏	
	監 督 課 長	中 井 隆 裕	
	賃 金 室 長	松 島 広 治	
	健 康 安 全 課 長	吉 村 賢 一	
	労 災 補 償 課 長	水 谷 正 明	
	職 業 安 定 課 長	西 田 善 則	
	職 業 対 策 課 長	矢 尾 忠 之	
	訓 練 室 長	酒 井 忠 夫	
	需 給 調 整 事 業 室 長	西 川 純	
	雇用環境改善・均等推進監理官	枅 谷 佳 幸	
	雇用環境・均等室長補佐	水 出 美 加 子	
	雇用環境・均等室長補佐	橋 本 光 敏	

第 11 期 滋賀地方労働審議会委員

(令和 4 年 6 月 1 日現在)

	委員名	職業・所属団体等	役 職	備 考
公 益 代 表	くりはら ゆきこ 栗原 由紀子	立命館大学経済学部	教授	
	さかた まさお 坂田 雅夫	滋賀大学経済学部	教授	会長
	てしま かずひろ 手島 一宏	日本放送協会大津放送局	局長	
	にしかわ まみこ 西川 真美子	滋賀弁護士会	弁護士	
	ふるかわ まさあき 古川 政明	滋賀県社会保険労務士会	会長	
	まつだ ゆか 松田 有加	滋賀大学経済学部	教授	会長代理
労 働 者 代 表	いけうち まさひろ 池内 正博	日本労働組合総連合会滋賀県連合会	事務局長	
	おおえ あきひろ 大江 彰宏	電機連合滋賀地協	事務局長	
	かみで さやか 上出 左也香	滋賀県教職員組合	書記次長	新任
	くりもと いづみ 栗本 いづみ	日本労働組合総連合会滋賀県連合会	副事務局長	新任
	たにくち かずとち 谷口 一幹	ダイハツ労働組合竜王第 2 支部	支部長	
	よしの ゆうか 吉野 優香	UA ゼンセン滋賀県支部	常任	
使 用 者 代 表	おおさき ひろひと 大崎 裕士	滋賀県商工会議所連合会	理事	
	かわぞえ さとし 川添 智史	(公社)びわこビジターズビューロー	理事	
	さとう ゆうこ 佐藤 祐子	滋賀県中小企業団体中央会 おごと温泉旅館協同組合	理事長	
	ほりえ けいこ 堀江 啓子	滋賀県商工会連合会女性部連合会	副会長	
	まつだ よしかず 松田 善和	(一社)滋賀経済産業協会	理事	
	むらい よねお 村井 米男	滋賀経済同友会	副代表幹事	

(五十音順) 敬称略

滋賀地方労働審議会労働災害防止部会委員

(令和4年6月1日現在)

	委 員 名	職業・所属団体等	役 職	備 考
公益代表	にしかわ まみこ 西川 真美子	滋賀弁護士会	弁護士	
	ふるかわ まさあき 古川 政明	滋賀県社会保険労務士会	会長	部会長代理
	まつだ ゆか 松田 有加	滋賀大学経済学部	教授	部会長
労働者代表	いけうち まさひろ 池内 正博	日本労働組合総連合会滋賀県連合会	事務局長	
	おおえ あきひろ 大江 彰宏	電機連合滋賀地協	事務局長	
	かみで さやか 上出 左也香	滋賀県教職員組合	書記次長	新任
使用者代表	おおさき ひろひと 大崎 裕士	滋賀県商工会議所連合会	理事	
	さとう ゆうこ 佐藤 祐子	滋賀県中小企業団体中央会 おごと温泉旅館協同組合	理事長	
	むらい よねお 村井 米男	滋賀経済同友会	副代表幹事	

(五十音順) 敬称略

滋賀地方労働審議会家内労働部会委員

(令和4年6月1日現在)

	委 員 名	職業・所属団体等	役 職	備 考
公益代表	くりはら ゆきこ 栗原 由紀子	立命館大学経済学部	教授	
	さかた まさお 坂田 雅夫	滋賀大学経済学部	教授	部会長
	てしま かずひろ 手島 一宏	日本放送協会大津放送局	局長	部会長代理
労働者代表	くりもと いづみ 栗本 いづみ	日本労働組合総連合会滋賀県連合会	副事務局長	新任
	たにくち かずとも 谷口 一幹	ダイハツ労働組合竜王第2支部	支部長	
	よしの ゆうか 吉野 優香	UA ゼンセン滋賀県支部	常任	
使用者代表	かわぞえ さとし 川添 智史	(公社)びわこビジターズビューロー	理事	
	ほりえ けいこ 堀江 啓子	滋賀県商工会連合会女性部連合会	副会長	
	まつだ よしかず 松田 善和	(一社)滋賀経済産業協会	理事	

(五十音順) 敬称略

令和4年度 滋賀労働局の取組 ～9月末の状況～

令和4年12月14日
第47回 地方労働審議会 資料

滋賀労働局の最重点対策

- 第1 雇用維持・労働移動等に向けた支援やデジタル化への対応
- 第2 多様な人材の活躍促進
- 第3 誰もが働きやすい職場づくり



厚生労働省

滋 賀 労 働 局

働きやすい滋賀をめざして

I 「新型コロナウイルス感染症」 の影響に対する取組

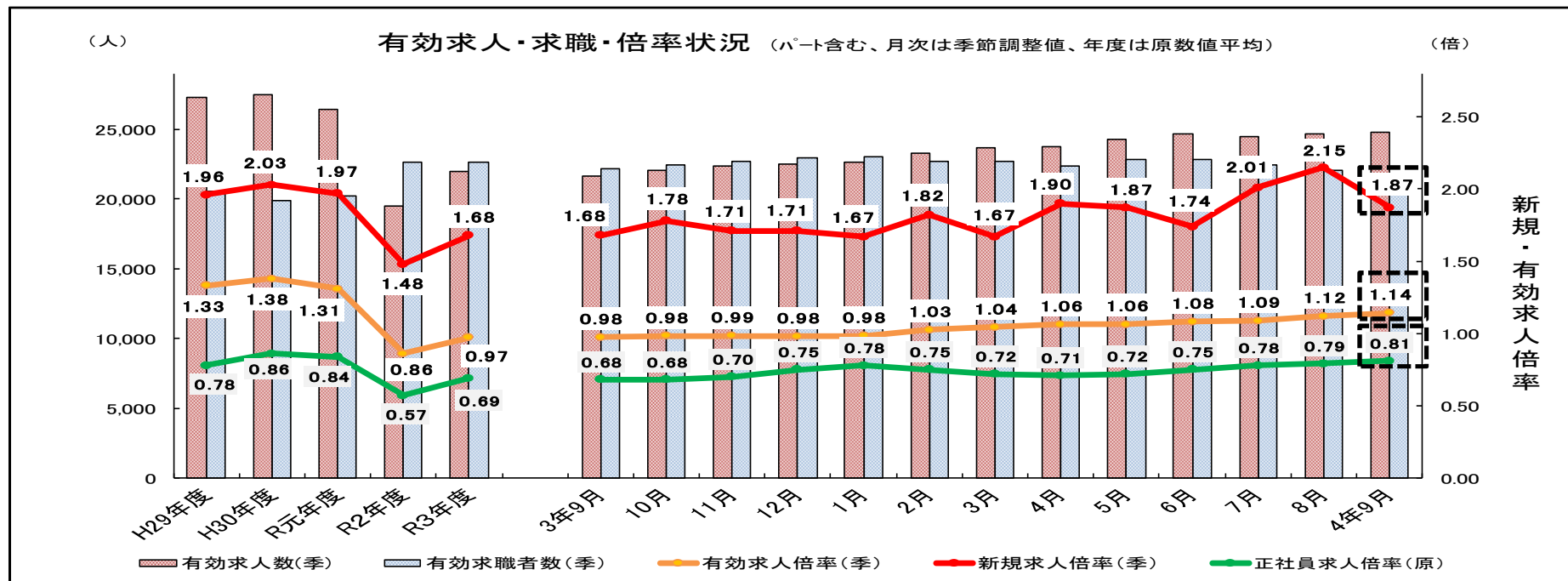
1 雇用失業情勢

○令和4年9月の基調判断：

県内の雇用情勢は、持ち直しているものの、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に引き続き注意する必要がある。

○一般職業紹介状況（令和4年9月分）

- ・有効求人倍率（季節調整値）は **1.14倍** で、前月に比べ0.02ポイント上昇（4か月連続の上昇）
- ・新規求人倍率（季節調整値）は **1.87倍** で、前月に比べ0.28ポイント低下（3か月ぶりの低下）
- ・正社員有効求人倍率（原数値）は **0.81倍** で、前年同月より比べ0.13ポイント上昇（17か月連続の上昇）



1 雇用失業情勢

○ 求人・求職の状況（原数値）

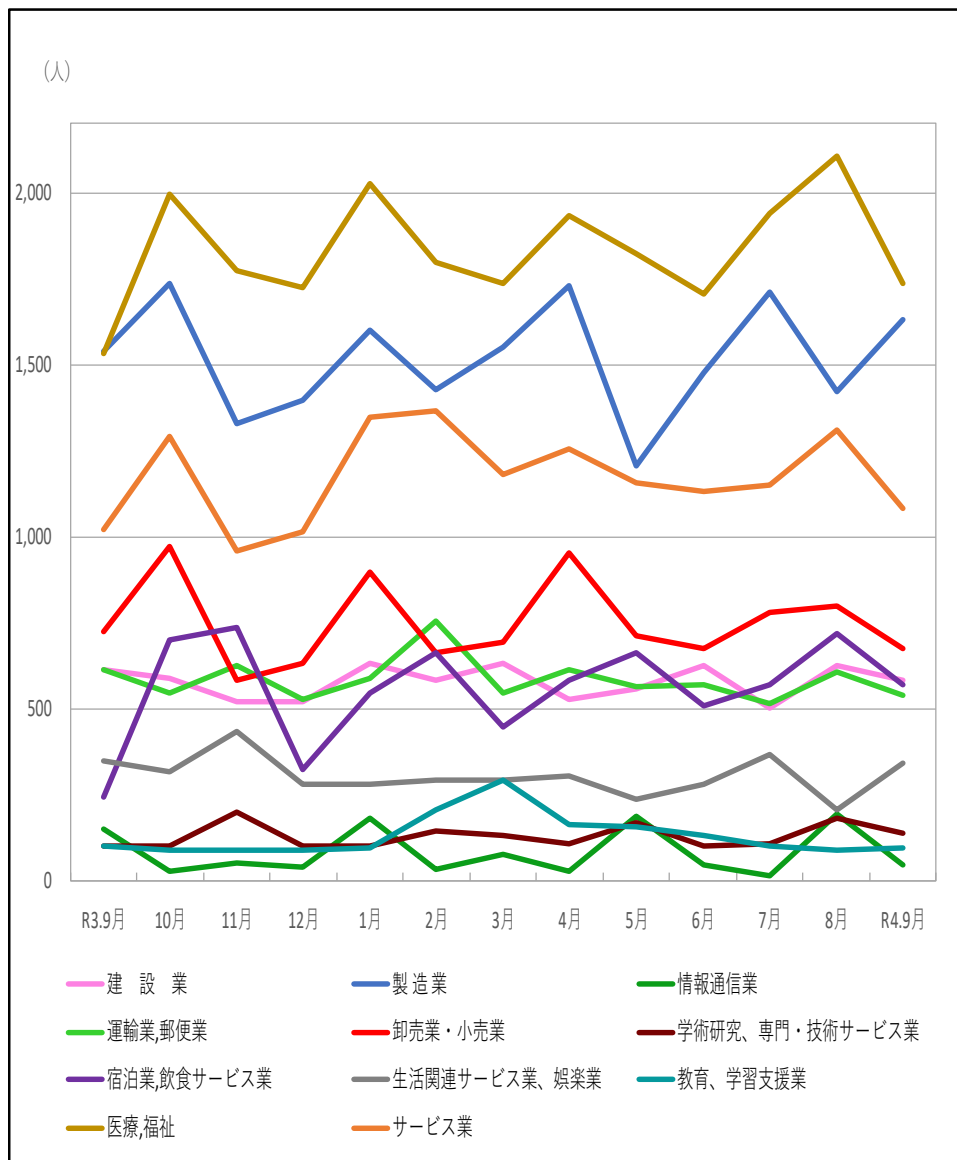
	令和4年9月			令和3年9月	令和元年9月
		令和3年同月比	令和元年同月比		
新規求人数	7,970	6.4%	▲ 9.8%	7,492	8,840
新規求職者数	4,420	▲ 5.7%	▲ 11.2%	4,687	4,980
有効求人数	23,860	14.3%	▲ 6.2%	20,871	25,439
有効求職者数	21,428	▲ 2.4%	6.8%	21,962	20,071

○ 産業別新規求人数の状況（原数値）

（人）

	令和4年9月			令和3年9月	令和元年9月
		令和3年同月比	令和元年同月比		
全産業	7,970	6.4%	▲ 9.8%	7,492	8,840
うち建設業	582	▲ 5.2%	8.2%	614	538
うち製造業	1,629	5.8%	15.0%	1,539	1,416
うち情報通信業	44	▲ 70.3%	▲ 60.4%	148	111
うち運輸業、郵便業	537	▲ 12.4%	▲ 27.2%	613	738
うち卸売業、小売業	674	▲ 7.2%	▲ 37.3%	726	1,075
うち学術研究、専門・技術サービス業	137	33.0%	42.7%	103	96
うち宿泊業、飲食サービス業	568	133.7%	▲ 36.5%	243	894
うち生活関連サービス業、娯楽業	342	▲ 2.0%	▲ 8.1%	349	372
うち教育、学術支援業	94	▲ 9.6%	6.8%	104	88
うち医療、福祉	1,735	13.4%	2.4%	1,530	1,694
うちサービス業	1,084	6.1%	▲ 13.5%	1,022	1,253

○ 産業別新規求人の推移



2 特別相談窓口等の設置・相談状況

【新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口】

- ① 滋賀労働局（令和2年2月14日開設）
- ② 東近江労働基準監督署（令和2年3月23日開設）
- ③ 彦根公共職業安定所（令和2年3月23日開設）

【新卒者内定取消等特別相談窓口】

滋賀新卒応援ハローワーク（令和2年4月13日開設）

【派遣労働者の相談窓口】

滋賀労働局（令和2年5月14日開設）

【雇用調整助成金相談窓口】

滋賀労働局

【母性健康管理措置等に係る特別相談窓口】

滋賀労働局（令和2年10月1日開設）

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策相談コーナー】

滋賀労働局（令和3年2月15日開設）

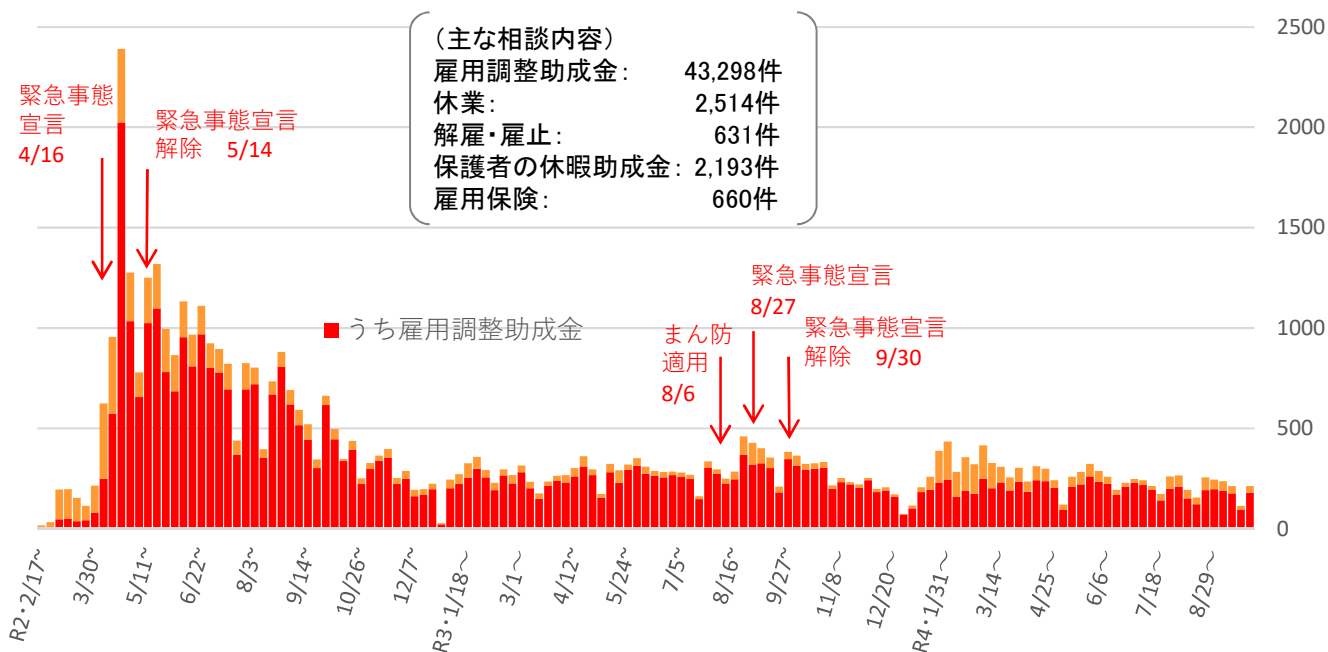
【コロナ対応ステップアップ相談窓口】

すべてのハローワーク（令和3年3月開設）

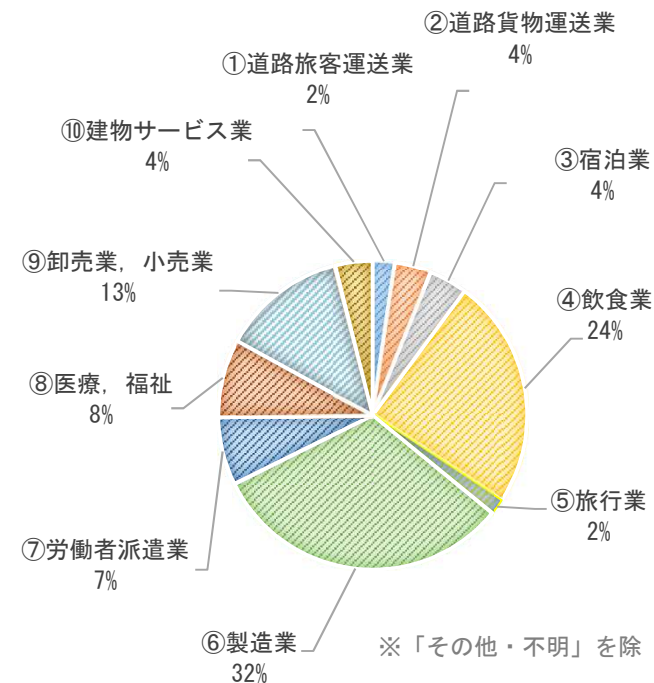
【小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口】

滋賀労働局（令和3年9月30日開設）

【相談件数】 9月30日までに滋賀労働局、労働基準監督署、ハローワークに
寄せられた相談件数＝延べ52,579件



【相談者の業種別】



3 各種助成金等の取扱い状況

【雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金】

▶ R4/9/末時点 申請件数 58,985件
支給決定件数 58,463件

【新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金】

▶ R4/9/末時点 申請件数 35,532件
支給決定件数 31,850件

【産業雇用安定助成金】

▶ R4/9/末時点 計画届受理件数
(変更届除く) 16件
支給決定件数 47件

【小学校休業等対応助成金】

▶ R4/9/末時点 申請件数 3,438件
支給決定件数 1,929件

雇用調整助成金等の支給申請（支給決定）状況（週ごと）

期間（週）			支給申請件数（件）		支給決定件数（件）		支給決定金額（億円）	
				累計		累計		累計
	～	R4.7.8		55,858		55,459		395.0
R4.7.9	～	R4.7.15	292	56,150	280	55,739	1.3	396.2
R4.7.16	～	R4.7.22	178	56,328	208	55,947	1.2	397.4
R4.7.23	～	R4.7.29	320	56,648	270	56,217	1.8	399.3
R4.7.30	～	R4.8.5	310	56,958	251	56,468	1.2	400.4
R4.8.6	～	R4.8.12	223	57,181	246	56,714	1.3	401.7
R4.8.13	～	R4.8.19	167	57,348	275	56,989	1.2	402.9
R4.8.20	～	R4.8.26	279	57,627	227	57,216	0.7	403.6
R4.8.27	～	R4.9.2	340	57,967	290	57,506	1.1	404.6
R4.9.3	～	R4.9.9	251	58,218	282	57,788	1.0	405.7
R4.9.10	～	R4.9.16	260	58,478	247	58,035	1.1	406.7
R4.9.17	～	R4.9.23	150	58,628	139	58,174	0.5	407.3
R4.9.24	～	R4.9.30	357	58,985	289	58,463	1.3	408.6
※R4.9月末時 点の内訳	雇調金		277	43,931	247	43,599	1.25	378.2
	緊安金		80	15,054	42	14,864	0.04	30.3
参考			支給申請件数（件）		支給決定件数（件）		支給決定金額（億円）	
令和2年度			28,607		27,805		238.1	
令和3年度			22,819		23,072		135.6	

小学校休業等対応助成金について、小学校等の保護者を対象とした案内チラシを作成し、滋賀県教育委員会及び滋賀県健康福祉部を通じて、県内小学校、保育所等において保護者に配付していただくよう協力要請を行った。また、対象者の利用が多い図書館にもリーフレットの配架要請を行った。さらには、経済団体、労働者団体を通じて、広く事業主、労働者に周知していただくよう協力要請を行った。（対象期間延長の都度実施 4月8日、7月7日）

Ⅱ 職業安定行政の取組

1 職業紹介業務の充実・強化

ハローワークが「雇用のセーフティネット」としての役割を果たすため、マッチング機能の強化、業務の改善及びサービスの向上について継続的な取組みを実施。

- 主要指標…ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち、特に中核業務の成果を測定する評価指標
- 重点指標…ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち、地域の雇用に関する課題を踏まえ、ハローワークごとに特に重点的に取り組む業務に関する評価指標

取組状況

- 求職者に対する支援
 - ・担当者制によるきめ細やかな職業相談、職業紹介。
 - ・子育て中の方、学卒者、氷河期世代の方を対象にオンラインでの就職支援セミナーを実施。
 - ・求職者マイページの開設促進、活用を進めていくため、マイページの活用セミナーを実施。
- 求人者に対する支援
 - ・求人部門と職業紹介部門が連携して、求人事業所見学会や求人説明会等を実施。
 - ・求人の内容の充実、求職者に対して魅力ある求人の作成。
- がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者の方に対して、がん連携先病院と連携した就職支援の実施。
- 農林漁業分野に対する充足支援の実施。

～主要指標～

項目	目標	実績値 (4月～9月)	進捗率
就職件数（一般）	18,191件以上	8,314件	45.7%
求人充足数（一般、受理地ベース）	16,975件以上	7,679件	45.2%
雇用保険受給者の早期再就職件数 (4月～8月)	4,615件以上	2,140件	46.4%

～重点指標～

項目	目標	実績値 (4月～9月)	進捗率
生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率	63.6%以上	68.1%	—
障害者の就職件数	1,246件以上	644件	51.7%
新卒者支援に係る就職支援ナビゲーターの支援による新規卒業予定者等（既卒者含む）の正社員就職件数	1,810件以上	925件	51.1%
ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の件数	1,055件以上	450件	42.7%
ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の件数	1,386件以上	531件	38.3%
公的職業訓練の修了3か月後の就職件数	903件以上	562件	62.2%
マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	90.2%以上	91.2%	—
人材不足分野の就職件数	3,584件以上	1,677件	46.8%
生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数	569件以上	278件	48.9%

2 人材不足分野のマッチング

医療・福祉、警備、運輸、建設などの雇用吸収力の高い分野へのマッチング支援を強化するため、ハローワーク大津に設置した「人材確保対策コーナー」を中心に、当該分野の仕事の魅力を発信し求職者の拡大を図るとともに、求人者に対しては、求人充足のための支援を強化し両者を結び付けるマッチング機会の充実を図る。

令和4年度の目標及び進捗状況

(令和4年9月末現在)

(目標) 人材不足分野の就職件数 **3,584件以上** → (実績) 就職件数 **1,677件(※)** (進捗率**46.8%**)

(※) 医療・福祉1,055件(62.9%)、運輸324件(19.3%)、警備159件(9.5%)、建設139件(8.3%)

取組状況

○ 求人者に対する支援

- ・ 求人充足に向けた助言・指導。

○ 求職者に対する支援

- ・ 担当者制による、きめ細かな職業相談・職業紹介。

○ 関係機関等との連携による支援

- ・ ハローワーク大津の人材確保対策コーナーでは、福祉人材センターなどの関係機関と連携し、事業所見学会、セミナー、就職説明会等を定期的
に開催し、マッチングの促進を図る。

送電線工事職業セミナー



事業所見学会



3 地方自治体との連携

- 全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う国（労働局・ハローワーク）と、地域の実情に応じた各種対策を行う地方公共団体（都道府県・市区町村）が、地域の課題に一体となって雇用対策に取り組む「**雇用対策協定**」について、平成25年11月に滋賀県と締結。
- 国が行う無料職業紹介と地方公共団体が行う各種支援策を一体的に取り組む「**一体的実施事業**」の実施。
（令和4年9月末現在 滋賀県、湖南市、野洲市、大津市と締結を結び、事業実施）
- ハローワークが地方自治体の福祉事務所等と連携して、生活保護受給者などの生活困窮者の就労支援を行う「生活保護受給者等就労自立支援促進事業」（※）の実施。
（※）（目標）生活保護受給者等就労自立促進事業の就職率 63.6%以上 → （実績（9月末現在）） 68.1%

取組状況

自治体	名称	概要	取組状況 （9月末現在）
滋賀県	シニアジョブステーション滋賀	大津駅前の滋賀ビル5階に開設し、滋賀県とハローワークによる中高年層者を対象としたキャリア相談・就労支援を一体的に実施	就職率 36.6% （目標値：38.6%／目標値差▲2.0p）
滋賀県	滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前	JR草津駅前のガーデンシティ草津3階に開設し、滋賀県とハローワークによる子育て中の方を対象とした職業相談・職業紹介及び就労支援を一体的に実施	就職率 40.1% （目標値：41.5%／目標値差▲1.4p）
湖南市	湖南障がい者等職業相談コーナー「チャンスワークこなん」	市役所庁舎内に開設し、市とハローワークによる障害者や福祉施策を受けている就職困難者・生活困窮者に対する生活支援や就労支援など一体的支援等の実施	就職率 430.0% （目標値：29.3%／目標値差+400.7p）
野洲市	野洲生活困窮者等就労相談コーナー「やすワーク」	市役所庁舎内に開設し、生活困窮者や就職困難者の相談に応じ、助言・提案・各就労支援関係機関の紹介などの情報提供を行い、市とハローワークによる一体的支援を実施	就職率 108.0% （目標値：65.0%／目標値差+43p）
大津市	大津市福祉事務所就労支援ステーション「ステップアップおおつ」	市役所庁舎内にハローワークの窓口を開設し、生活困窮者の求職活動に対し、職業相談・職業紹介などの就労支援を一体的に実施	就職率 62.2% （目標値：65.0%／目標値差▲2.8p）

4 子育て等により離職した女性の再就職の支援

ハローワーク大津・彦根・東近江に、**マザーズコーナー**を設置し子育て等により離職した女性の方に対し、子ども連れでも、ハローワークを利用しやすい環境を整備し、個々の求職者の状況に応じた担当者制による個別支援を実施。

令和4年5月14日に、ハローワーク甲賀に**マザーズコーナー**を新設し、県内における子育て中の女性等の方に対する就職支援の充実。



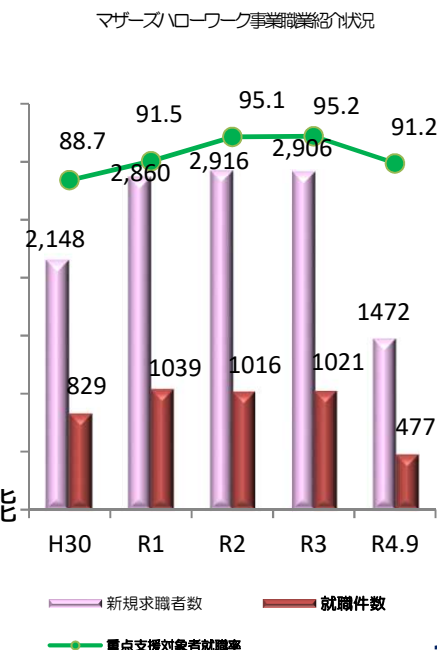
令和4年度の目標及び進捗状況 (令和4年9月末現在)

(目標) 担当者制による就職支援を受けた重点対象者の就職率 90.2%以上 → (実績) 91.2%

取組状況

- 就職支援ナビゲーターを配置し、担当者制による職業相談・職業紹介等を実施。
- 仕事と子育てが両立しやすい求人情報を収集し、1か月に1回、当該求人をもとめた「子育て世代応援求人」情報誌を作成し、管内の自治体などにも送付。
- コロナ禍の影響で、ハローワークを利用することが難しい求職者の方に対して、オンラインセミナーやオンライン職業相談の実施。
- ハローワーク大津のマザーズコーナでは今年度からLINEを開設し、セミナーの案内など就職に向けて役立つ情報を発信。(11月4日現在、189件の登録。)
- 保育所等の入所申込時期に合わせ、滋賀県と共催により、「9月内定、翌年4月以降の就職が可能な求人、事業所内に託児所がある求人」を集めた面接会を実施。

(実績：参加事業所 30社(延べ)、参加求職者 77名、就職件数 31件(10月25日現在))



5 新規学卒者等・フリーターへの就職支援

「しが新卒応援ハローワーク」を中心に、県内の学校等とも連携し、大学・短大・専修学校等の学生の方や卒業後概ね3年以内の方を対象に、**就職支援専門のナビゲーター**によるきめ細やかな就職支援の実施。

令和4年度の目標及び進捗状況

(令和4年9月末現在)

(目標) **就職支援ナビゲーターの支援による正社員就職件数 1,810件以上** → (実績) **925件** (進捗率**51.1%**)

(目標) **ハローワークの職業紹介により正社員に結びついたフリーター等の件数 1,386件以上** →

(実績) **531件** (進捗率**38.3%**)

取組状況

○高卒者支援

・求人数は4,905人（9月末現在）で前年同期比28.8%増加、求人倍率は2.6倍で前年同期比0.67ポイント上昇。

・未内定者に対しては高校就職相談会（11月9日）の開催や就職支援ナビゲーターによるきめ細かな個別支援の実施。

○大卒者等支援

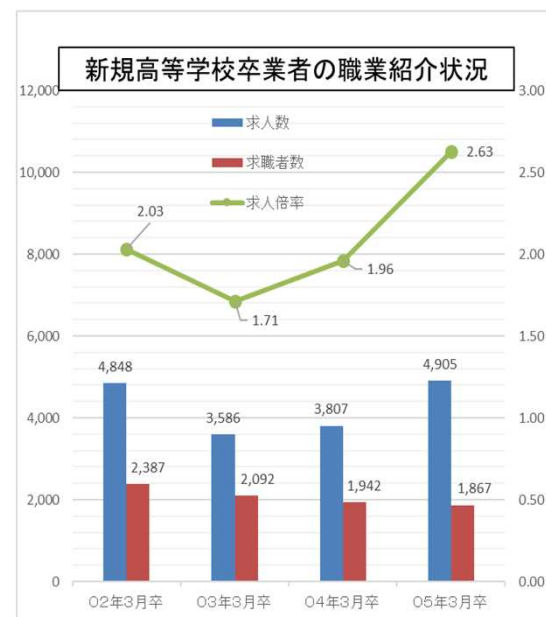
・合同就職説明会「しがジョブフェア2022」を開催（6月28日）し、企業60社と学生（既卒後3年以内の者含む）58人が参加。

○フリーター支援

・ハローワークに配置している就職支援ナビゲーターが中心となり、トライアル雇用等各種支援制度を活用し、正規雇用化を推進。

○ユースエール（若者雇用促進法に基づく認定制度）

・認定企業の増加に向けた周知等の実施。（認定企業14社（9月末現在））



6 就職氷河期世代の活躍支援

バブル崩壊後の1990～2000年代、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、現在も様々な課題に直面している氷河期世代（35歳～54歳）の方について、しが新卒応援ハローワークに設置している専門窓口を中心に、各ハローワークにおいて、就職氷河期世代限定、歓迎求人の積極的な開拓、「短期資格等習得コース」を始めとした公的職業訓練等の情報提供を行うなど、個々の求職者の状況に応じた支援の実施。

令和4年度の目標及び進捗状況

（令和4年9月末現在）

（目標）ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代の

不安定就労者・無業者の件数 1,055件以上 → （実績） 450件（進捗率42.7%）

取組状況

- 就職氷河期世代支援の推進に向けて、経済団体、労働団体等の関係機関が構成員となった第4回「滋賀県就職氷河期活躍支援プラットフォーム」会議を令和4年5月31日に開催。
- 滋賀新卒応援ハローワークに設置している「しが就職氷河期世代サポートコーナー」においては
 - ・「35歳～54歳の就活応援セミナー」をハイブリッド形式で定期的に開催。
 - ・地元のラジオ局（エフエム草津）を活用した、周知広報の実施。
 - ・滋賀県と共催で、「就職難からの脱出～正社員採用を目指す人のためのマッチングイベント」を開催。（8月に、長浜市及び東近江市管内、10月には、大津市管内で開催）
 - ・ファイナンシャルプランナーによる個別相談の実施。
 - ・就職氷河期世代職場実習・体験（インターンシップ）制度の活用推進。（9月末 現在5件）

あなたの就職・社会参加への道筋を一緒に見出します。

就職氷河期世代 活躍支援

厚生労働省では、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った方々の、就職・正社員化の支援、幸福な生活の実現を目的とした支援を実施しています。

相談できるって、心強い。

ハローワークに就職氷河期世代専門窓口

リボスAの支援対象者49歳まで

社会参加への道筋を各支援機関の充実

あなたの状況に合った支援策と相談窓口を市県で提供しています。

詳しくは特設サイトをCHECK

氷河期支援

7 障害者の就労促進

令和3年6月1日現在の障害者雇用状況報告において、滋賀県内に本社のある民間企業に雇用されている障害者は3,373.5人(※1)、実雇用率は2.33%(※2)、法定雇用率達成企業の割合は54.0%(※3)。

ハローワークと障害者就業・生活支援センターなどの関係機関が連携し、採用から職場定着までの一貫したチーム支援を行うなど、県内における障害者雇用率達成企業数の増加に努めていく。

(※1) 前年から3.7%、121.5人の増加、12年連続過去最高を更新。(※2) 前年から0.04ポイント上昇、全国平均2.20%を上回る。(※3) 前年から2.2ポイント低下したものの、全国平均47.0%を上回る。

令和4年度の目標及び進捗状況 (令和4年9月末現在)

(目標) 就職件数について、前年度実績(1,246件)以上 → (実績) **644件** (進捗率**51.7%**)

取組状況

- ハローワークにおいて、障害者を1人も雇用していない企業(障害者雇用0人企業)に対する、重点的な雇用率達成指導の実施。
- 地域の障害者雇用のロールモデルとなる障害者雇用優良中小事業主の認定(もにす認定)企業の増加に向けた取組みの実施。
- コロナ禍の影響により、実施を見合わせていた障害者雇用の面接会について、今年度は下期に、事前予約制で開催予定。



<認定事業所2社の認定式の実施>

(令和4年4月26日)



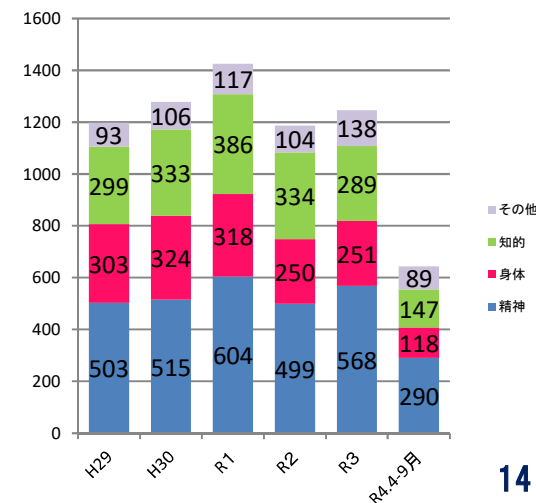
電気硝子ユニバーサポート(株)



(株)星光舎

<県内ハローワークにおける職業紹介状況>

障害種別就職件数の推移(件数)



8 高齢者の就労・社会参加の促進

ハローワークに高齢者の就職支援に取り組む「生涯現役支援窓口」(※)を設置し、職業生活の再設計にかかる支援やチーム支援を総合的に実施。

(※) ハローワーク高島を除く県内各ハローワークに設置。

令和4年度の目標及び進捗状況

(令和4年9月末現在)

(目標) 生涯現役支援窓口での65歳以上の就職件数 569件以上 → (実績) 278件 (進捗率48.9%)

取組状況

- 高年齢求職者向け求人開拓の実施及び求人情報の提供。
- シルバー人材センター、シニアジョブステーション滋賀等と連携したシニアセミナーの開催。
- 中高年齢者に対する就労機会の増大のため就職面接会を開催。

9 外国人に対する支援

ハローワークにおける就職支援及び外国人労働者が能力を発揮できる就労環境の確保。

令和4年度の目標及び進捗状況

(令和4年9月末現在)

(目標) 外国人労働者を雇用する事業主に対する外国人雇用管理改善指針等に基づく指導・援助のため、事業所訪問指導件数 266件以上 → (実績) 132件 (進捗率49.6%)

取組状況

- ハローワーク職員、外国人雇用管理アドバイザーによる外国人労働者を雇用する事業主に対する雇用管理指導の実施。
- 定住外国人の安定的な就職及び職場定着を図るため外国人就労・定着支援研修の積極的な活用。
- ハローワークにおける通訳員、音声翻訳機及び求人票の自動翻訳機を活用した外国人求職者の就職支援の実施。

10 人材開発関係業務の取組

滋賀県職業訓練実施計画を策定し、滋賀県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部と緊密な連携を図りながら、効果的な職業訓練の実施。

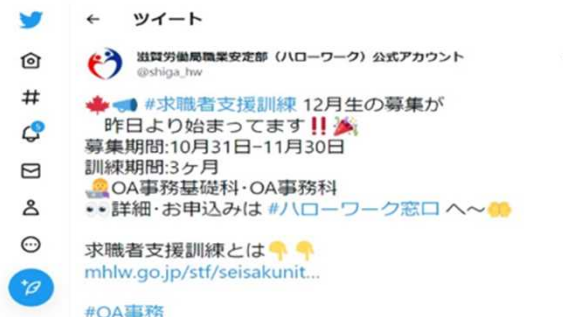
令和4年度の目標及び進捗状況 (令和4年9月末現在)

(目標) 公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数 **903件以上** → (実績) **562件** (進捗率 **62.2%**)

取組状況

- 昨年度末に策定したPR動画をハローワークの待合や雇用保険説明会開始前に放映するなど、求職者に対して職業訓練の積極的な周知の実施。
- 地元のラジオ局（エフエム草津）を活用した周知広報の実施。
- 令和4年6月にtwitterを開設し、SNSを活用した職業訓練の情報発信を開始。
- 従業員に職業訓練を行う事業主に対して、助成を行う人材開発支援助成金について、今年度から新たに創設された「人への投資促進コース」の活用勧奨に向けて、オンライン説明会の開催。

(twitter投稿例)



○ 公共職業訓練（雇用保険受給者を対象）

	訓練定員 (4月～8月)	受講者数 (4月～8月)	充足率
合計 公共職業訓練	803人 (75人)	641人 (69人)	79.8% (92.0%)
うち委託訓練	521人 (60人)	423人 (56人)	81.2% (93.3%)
うち施設内訓練 (県)	115人 (-)	77人 (-)	67.0% (-)
うち施設内訓練 (機構)	167人 (15人)	141人 (13人)	84.4% (86.7%)

○ 求職者支援訓練（雇用保険を受給できない者を対象）

	訓練定員 (4月～8月)	受講者数 (4月～8月)	充足率
求職者支援訓練	80人 (15人)	47人 (14人)	58.8% (93.3%)

※ 機構とは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部の略

※ 括弧内は、デジタル訓練における定員数、受講者数、充足率。なお、県における施設内訓練においては、8月時点、デジタル訓練の設定は無し。

※ 7月より、求職者支援訓練に雇用保険受給者の受講指示が可能。

Ⅲ 雇用環境・均等行政の取組

1 柔軟な働き方がしやすい環境整備 1/2

【労働時間等設定改善に関する個別企業への訪問コンサルティング支援】

企業における労働時間、休日、休暇等の設定改善に向けた取組を支援することを目的とした働き方・休み方改善コンサルタントによる個別企業への訪問コンサルティングを9月末までに19件行った。

各企業における課題を把握するとともに、具体的な改善プランを提示し取組を促した。

また、生産性を高めながら労働時間の削減に取り組む中小企業事業者を対象に助成を行う「働き方改革推進支援助成金」の紹介も行っている。

年度別・訪問コンサルティング支援件数		R4 働き方改革推進支援助成金申請状況 (9月末時点)	交付決定 (件)	支給決定 (件)
R1	94件	労働時間短縮・年休促進支援コース	50	1
R2	64件	勤務間インターバル導入コース	3	0
R3	76件	労働時間適正管理推進コース	2	0
R4	上半期で19件	団体推進コース	1	0

【ワークショップの開催】

ワーク・ライフ・バランスの推進や働き方改革の課題解決などの情報交換の場としてワークショップを開催。生産性向上&業務効率化の実現に向けた実践のヒントを参加者同士が意見を出し合い検討した。

上半期は4回（うちオンライン3回）開催し、延べ13社が参加。参加企業からは「とても楽しい時間でした。

ファシリテーターの方が上手くまとめてくださるので非常にわかりやすかったです。このようなワークショップは初めて参加させてもらったので緊張していましたが、最初から話しやすい雰囲気を作ってくださっていたお陰であっという間の1時間半でした。違う職種の方のお話も聞けて、良い経験と勉強になりました。」などの感想が寄せられた。

1 柔軟な働き方がしやすい環境整備 2/2

滋賀働き方改革推進支援センター 事業実績

(令和4年度受託者：(一社)滋賀経済産業協会)

○事業内容

電話相談

センター（コラボしが21内）に社労士が常駐して電話・メール・来所による相談に対応。

セミナーの開催 セミナーへの 講師派遣

商工会議所、商工会、自治体、よろず支援拠点、業界団体、労働基準監督署等と連携したセミナー、ワークショップの開催。
研修会、講習会、セミナーに講師を派遣。オンラインも対応。

企業への訪問 コンサルティング

希望により社労士が企業へ訪問し、相談に対応。
(1つの支援テーマにつき原則3回まで)

○センター・セミナー等の周知・広報

- ①メルマガ（毎月1,345名）facebookによる情報発信
- ②リーフレット（センター周知48,180枚・セミナー37,440枚）、ポスター（センター周知400枚・セミナー200枚）の配付
- ③商工団体のHP、メルマガ、広報への掲載

○事業実績（9月末現在）

	センター相談	訪問コンサルティング支援	セミナー
年間目標	460件	480回（1回目200回）	40回
実績	388件	336回（1回目217回）	16回 （うちオンライン10回） ※参加者数25.5名/回
進捗率	84%	70%	40%

相談支援 無料
中小企業・小規模事業者の皆様へ
あなたの会社のお困り事ご相談ください

利用できるサービス

- 電話相談：社労士等の専門家が常駐センターで電話・メール・来所による相談に対応します。
- 企業への訪問コンサルティング：ご希望により社労士等の専門家が企業へ訪問し、相談に対応します。回数1回（最大3回まで）。
- セミナーへの開催：事業支援センターに直接セミナーを開催することができます。
- セミナーへの講師派遣：研修会、講習会、セミナーに講師を派遣します。オンラインも対応。

滋賀働き方改革推進支援センター
〒520-0806 大津市打出2番1号 コラボしが21(5F) 滋賀経済産業協会内
☎ 0120-100-227 受付：9:00～17:00
☎ 077-526-3577 (土・日・祭日も受付可)
☎ hatarakata-shiga@s-keisankyo.or.jp

厚生労働省委託事業
(一社) 滋賀経済産業協会

2 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 1/2

「同一労働・同一賃金」・「無期転換ルール」の周知・啓発

目標

「パートタイム・有期雇用労働法」の報告徴収：年間実施事業場数 1 4 0 社 ▶ 3 1 社に実施
「労働契約法（無期転換ルール）」の周知事業場数：年間 1 4 0 社 ▶ 2 8 3 社（セミナー参加を含む）

中小企業に対する「働き方改革」の取組状況に関するアンケートの実施

1.趣旨・目的

令和3年4月より全ての働き方改革関連法が中小企業へ適用された。令和4年度の働き方改革推進支援事業は、働き方改革関連法に加えて育児・介護休業法、仕事と育児・介護の両立支援やハラスメント対策など幅広い取組への支援に拡大しているところである。このようなことから、滋賀労働局雇用環境・均等室及び滋賀働き方改革推進支援センターでは、中小企業を対象に、働き方改革関連法や働きやすい職場づくりへの取組状況に関するアンケートを行い、その結果をもとに業種別の課題などについて取りまとめ、より効果的なセミナーを開催するための検討材料に活用するとともに、各企業への個別相談支援、個別訪問支援の足掛かりとすることを目的とする。

2.実施時期：令和4年6月中旬発送～7月15日提出締切

3.対象事業場：県内の従業員11人以上30人以下の事業場（送付件数2,057社）

4.回答総数：631社（回答率30.7%）

【結果（全業種）】

【問】 働き方改革に取り組んでいる施策（複数回答）

1位 年次有給休暇の取得推進（91.7%） 2位 時間外労働の削減（72.3%）

【問】 取り組んでいる施策のうち、効果が現れている施策（複数回答）

1位 オンライン会議の導入（86.9%） 2位 年次有給休暇の取得推進（83.9%）

【問】 働き方改革を推進する上での課題（複数回答）

1位 従業員の理解と協力（51.2%） 2位 業務量に対する適正要員の不足（43.3%）

【問】 働き方改革を推進する上で困っている項目（複数回答）

1位 人材確保・定着（51.8%） 2位 労務管理全般（就業規則や社内規程の見直し等）（19.5%）

2 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 2/2

業務改善や生産性向上等に取り組み、事業場内最低賃金を引き上げる中小企業・小規模事業者を支援

業務改善助成金の申請状況（令和4年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
申請件数(件)	10	2	1	3	31	42	89
申請金額(円)	3,744,000	2,000,000	658,000	3,877,000	13,174,000	20,522,000	43,975,000

3 労働局施策の周知、企画運営

『労働行政説明会 ～今後の重点施策を一挙紹介～』の開催（Web）

第1部 変わる法制度

- 男女別賃金の公表について ～労働者数301人以上の企業は義務となります
- 滋賀県最低賃金の改正について
- 中小企業の賃金引上げをサポートします ～業務改善助成金について
- 育児休業制度が変わります！ ～改正育児・介護休業法について
- 令和4年10月改正の育児休業給付制度について
- 労働者の募集のルールが変わります ～改正職業安定法について
- 法定割増賃金率の引き上げについて
- 化学物質に関する法令改正について
- 建設事業、自動車運転の業務、医師に係る時間外労働の上限規制について

第2部「まもる・はぐくむ」ための各種取組・制度

～誰もが安心して働ける滋賀をめざして～

- 滋賀県産業安全の日（11月15日）について
- 在籍型出向等支援事業について
- 企業内で人材育成に取り組む事業主の皆さまへ
～人材開発支援助成金のご案内

○参加者数
378社 565名

4 総合的なハラスメント対策の推進

○職場におけるハラスメント対策に関する説明会において、改正労働施策総合推進法への具体的対応について周知、啓発を行った。また、公共職業安定所主催の採用選考研修会において、いわゆる就活セクハラが行われることのないよう、企業が留意すべき事項を説明する等周知に努めた。

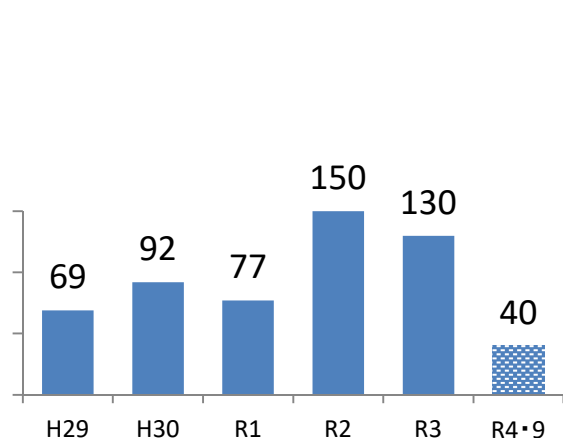
○ハラスメント防止に係る報告徴収は、令和4年9月末現在延べ35件実施（助言は延べ1件実施）。

○本年度9月末までに雇用環境・均等室及び管内4力所の総合労働相談コーナーに寄せられたハラスメント関連の相談は延べ1,025件で、昨年度よりも件数は増加傾向にあり、いじめ・嫌がらせを含むパワハラに関する相談の比率が高くなっている。

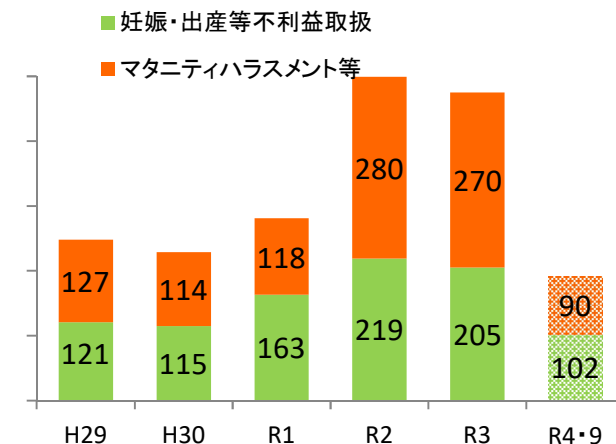


○本年9月末までに実施したハラスメントに関する紛争解決援助は、セクシュアルハラスメントに関するもの3件、パワーハラスメントに関するもの10件（うち、パワーハラスメント防止措置に関するもの10件、相談を理由とする不利益取扱いに関するもの0件）となっている。

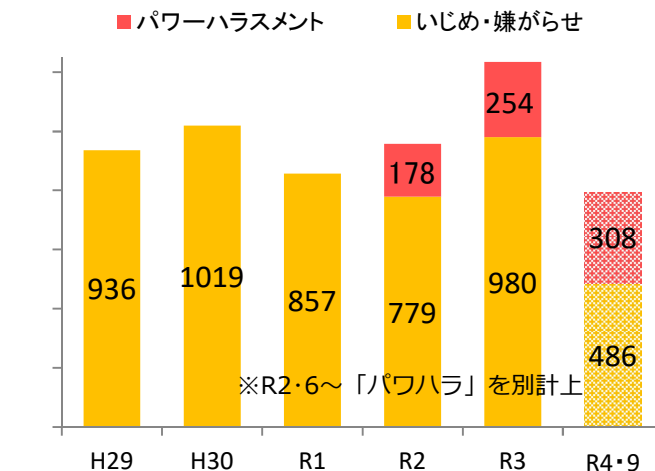
セクシュアルハラスメントの相談件数



いわゆるマタニティハラスメントの相談件数



パワーハラスメント（いじめ・嫌がらせ）の相談件数



5 労働関係紛争の早期解決促進

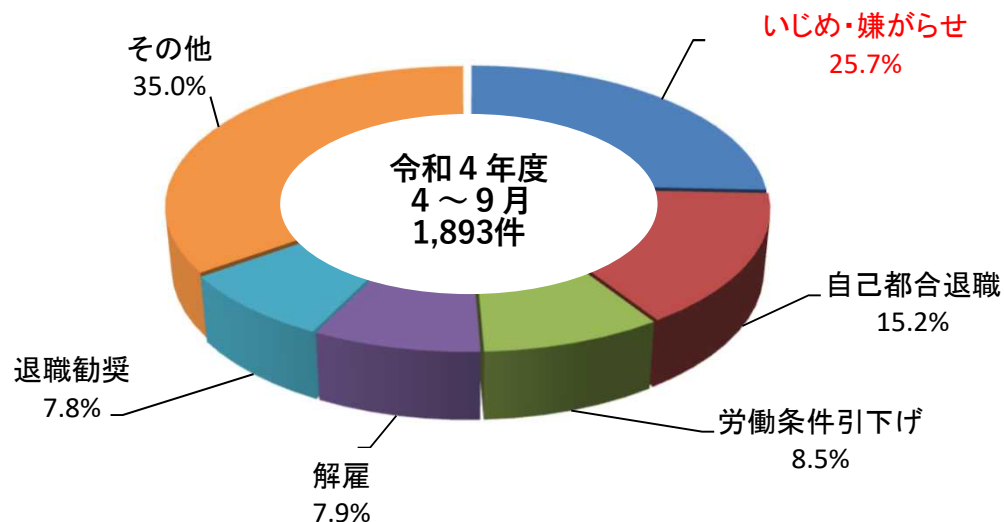
○職場のいじめ・いやがらせの問題への対応

管内4か所の総合労働相談コーナーで受けた労働相談は、令和3年度は14,162件（うち、民事上の個別労働相談件数3,373件）、令和4年4月から9月末までの上半期では7,197件（うち、民事上の個別労働相談件数1,766件）であった。内容別（重複を含めた総件数）では、「いじめ・嫌がらせ」の相談が令和3年度は980件（27.1%）、令和4年度上半期は486件（25.7%）で最多となっている。

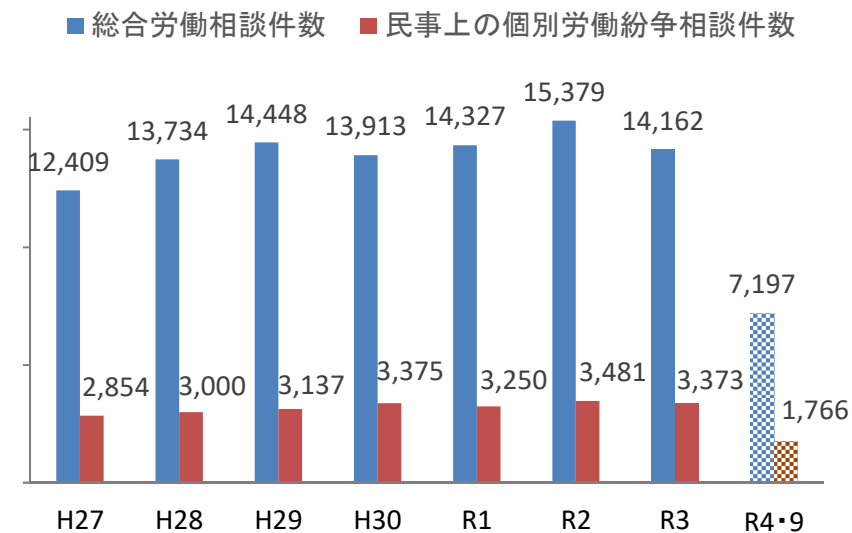
○個別労働紛争解決制度の運用状況

個別労働紛争解決促進法に基づく助言・指導の申出件数は、令和3年度は193件、令和4年度上半期は93件となっており、あっせんの申請件数は、令和3年度は44件、令和4年度上半期は15件となっている。

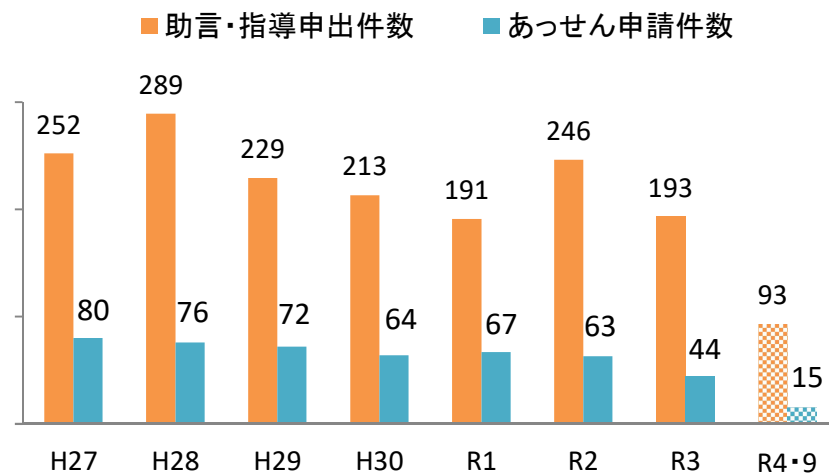
○個別労働紛争に関する相談の内容別割合



○相談件数の推移



○個別紛争解決制度の運用状況

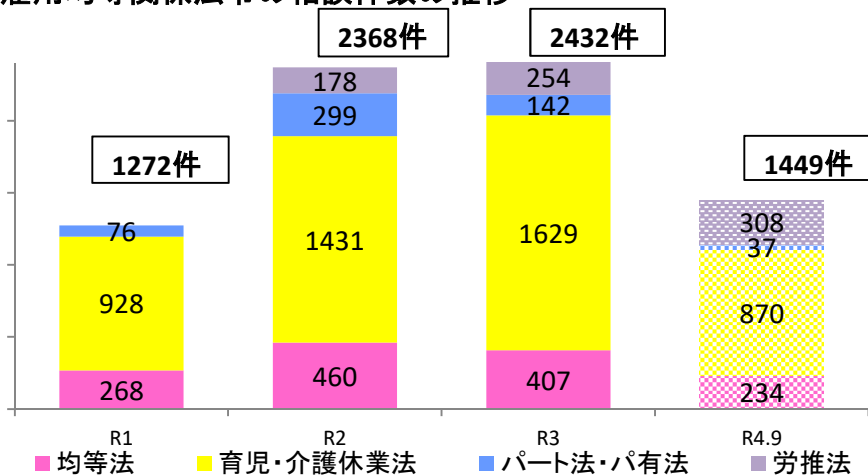


6 女性活躍の推進



- 男女雇用機会均等法の履行確保に関する報告徴収について、上半期は9月末までで33件実施、51件の助言を行った。助言の内訳は、母性健康管理措置に関するもの（20件）、妊娠・出産等ハラスメント防止措置に関するもの（18件）、セクシュアルハラスメント防止措置に関するもの（13件）となっている。
- また、男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助は9月末現在5件となっている（前年度は年度計8件）。内訳は、セクシュアルハラスメントに関する紛争が3件、妊娠不利益取り扱いに関する紛争が2件となっている。
- 均等関係法令に関する相談は、9月末時点で1318件と、前年度を大幅に上回るペースで相談が寄せられている。（前年度9月末時点：1117件）
- 令和4年7月8日以降最初に終了する事業年度における男女の賃金差異の公表が義務となる労働者数300人超企業を対象に、公表の手順や方法について解説するセミナーをWebにより開催し、のべ60名が参加した。
- 令和4年4月1日以降、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の届出義務が労働者数101～300人規模企業にも拡大されたことを受け、個別に届出勧奨を実施した。その結果、9月末時点で労働者数101～300人規模企業の届出数は292件（届出率：95.2%）となっている。

雇用均等関係法令の相談件数の推移

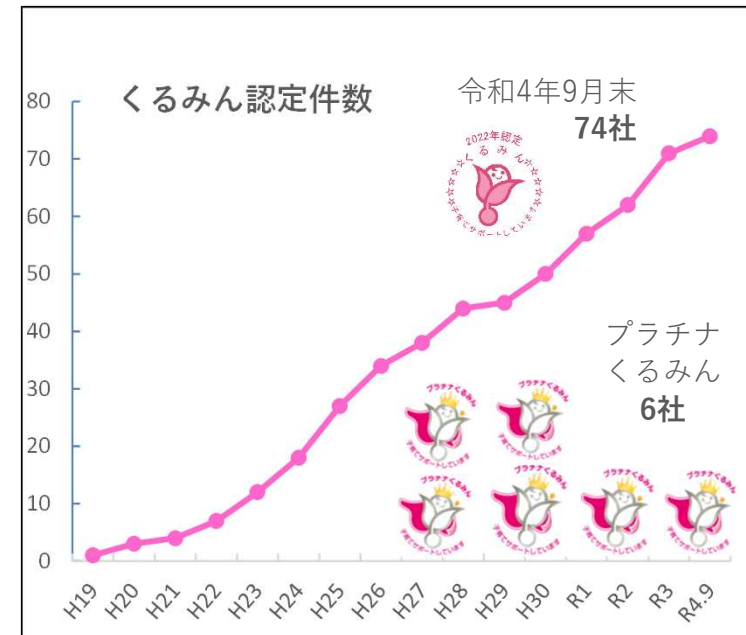


■主な紛争解決援助事例■

- ・ 妊娠を報告したところ、就業継続できるにもかかわらず休業するように命じられた。同じ派遣先での就業継続を拒まれたことから、新たな派遣先の紹介と雇用契約更新を求めたことについても、明確な回答を得られなかったことを不服とした紛争（新たな派遣先の紹介と契約更新により解決）。
- ・ 現場のリーダーからセクハラを受け休職したところ、休職期間満了をもって退職になると説明されたことを不服とした紛争（復職のための3か月の猶予期間を設けることにより解決）。

7 仕事と家庭の両立支援の推進

- 育児・介護休業法の履行確保に関する報告徴収について、9月末までで33件の報告徴収を実施、法に基づく各制度の整備に関して165件の助言を行った。
- 育児・介護休業法に基づく紛争解決援助は9月末現在3件実施。内訳は、育児休業等ハラスメントに関する紛争が1件、育児休業不利益取扱いに関する紛争が1件、個別周知・意向確認に関する紛争が1件となっている。
- 令和4年4月1日よりくるみん認定制度が改正されたことを受け、行動計画期間の終了が近い企業を中心に個別に周知・認定申請勧奨を実施し、今年度は9月末までで3社のくるみん認定を行った。



両立支援等助成金の申請状況(9月末時点)	申請件数
1 出生時両立支援コース	48件
(うち令和3年度要領分)	33件
2 育児休業等支援コース	29件
3 介護離職防止支援コース	4件



県内 6 社目のプラチナくるみん
株式会社山久（長浜市）

4/26認定証交付の様子

※認定日は令和4年3月28日



IV 労働基準行政の取組

1-1 働き方改革の実現に向けた取組の推進

法令に関する知識や労務管理体制が必ずしも十分ではない中小規模の事業場が、労働時間に関する法制度を理解した上で、長時間労働の削減のための取組を実施できるよう、きめ細やかな相談・支援を実施。

「労働時間改善指導・援助チーム」による対応

平成30年4月～

県内全ての労働基準監督署に、労働時間に関する法制度の周知及び指導を集中的に行うための**特別チーム（「労働時間改善指導・援助チーム」）を編成**し、働き方改革の推進に向けた取組を実施。

「労働時間相談・支援コーナー」の設置

専用の窓口を設けて、主に、中小規模の事業場に対して、労働時間に関する法制度の周知、長時間労働の削減のための助言・支援を実施。

コーナーにおける相談対応状況：

（R2.4～R3.3）	1,197件
（R3.4～R4.3）	907件
（R4.4～R4.9）	467件

説明会・訪問支援の実施

働き方改革関連法の周知や、事業場の労働時間に関する法制度等の理解を促進するために、説明会や研修会を実施。

集団指導・説明会の実施状況：

（R2.4～R3.3）	18回／432社
（R3.4～R4.3）	59回／1,531社
（R4.4～R4.9）	16回／374社

また、平成30年8月以降は、特別チームの職員が個々に事業場を訪問して、働き方改革関連法の内容等、事業場が希望する内容に応じた説明や助言を実施。

訪問支援の実施状況：

（R2.4～R3.3）	256社
（R3.4～R4.3）	371社
（R4.4～R4.9）	194社



1－2 働き方改革の実現に向けた取組の推進

長時間労働の抑制に向けた健康障害防止の監督指導等や、過労死防止対策の推進に取り組む。

長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導の徹底

通年実施

長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場や、時間外・休日労働時間数が月80時間を超えていると考えられる事業場等に監督指導を実施。

【過去3年間における実施状況】

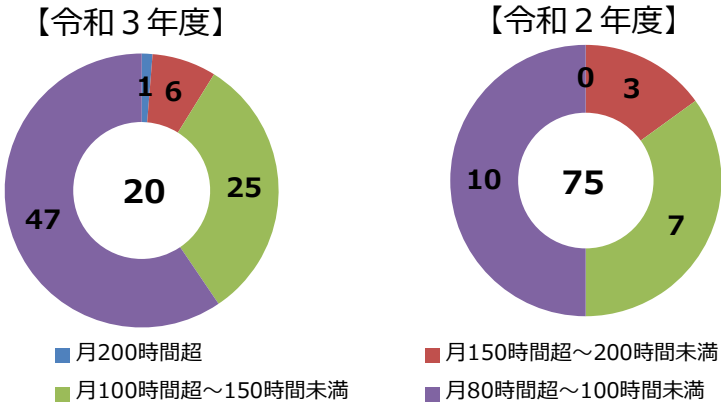
実施年度	実施事業場数	違反事業場数	(主な違反状況・指導状況)		備考
			違法な時間外労働を是正指導したもの(※)	月80時間以内に削減するよう指導したもの	
令和3年度	380事業場	314事業場(82.6%)	168事業場(44.2%)	62事業場(16.3%)	R4.8.29公表
令和2年度	141事業場	122事業場(86.5%)	62事業場(44.0%)	28事業場(19.9%)	R3.8.30公表
令和元年度	516事業場	451事業場(87.4%)	290事業場(56.2%)	91事業場(17.6%)	R2.10.1公表

※ 36協定なく時間外労働を行っているもの、36協定で定める限度時間を超えて時間外労働を行っているものなど。

【業種別・主な違反事項別の監督指導実施事業場数内訳】

		監督指導実施事業場数	労働基準関係法令違反があった事業場数	主な違反事項別事業場数		
				労働時間	賃金不払残業	健康障害防止措置
合計		380 (100%)	314 (82.6%)	168 (44.2%)	19 (5.0%)	67 (17.6%)
主な業種	製造業	97 (25.5%)	75	39	4	11
	商業	79 (20.8%)	74	39	5	18
	保健衛生業	70 (7.1%)	62	40	1	10
	建設業	36 (9.5%)	28	13	4	7
	接客娯楽業	23 (6.1%)	22	10	1	12
	その他の事業	28 (7.4%)	19	8	2	3

違法な時間外労働があったもののうち、時間外・休日労働時間数が月80時間超



2 労働条件の確保・改善に向けた取組の推進

定期監督等実施状況

	実施事業場数	違反事業場数	違反率	主な違反の状況		
				不適切な労働条件明示	違法な時間外・休日労働	賃金不払残業
令和3年	1,541	1,106	71.8%	105 (6.8%)	318 (28.8%)	214 (13.9%)
令和2年	1,298	937	72.2%	108 (8.3%)	260 (20.0%)	226 (17.4%)
令和元年	1,763	1,328	75.3%	218 (12.4%)	589 (33.4%)	357 (20.2%)

※ 定期監督、災害調査、災害時監督の合計。

申告処理状況

	処理件数	主要事項別内訳		
		賃金不払	解雇	最低賃金
令和3年	146	110 (75.3%)	26 (17.8%)	5 (3.4%)
令和2年	174	126 (72.4%)	26 (14.9%)	5 (2.9%)
令和元年	219	152 (69.4%)	23 (10.5%)	5 (2.3%)

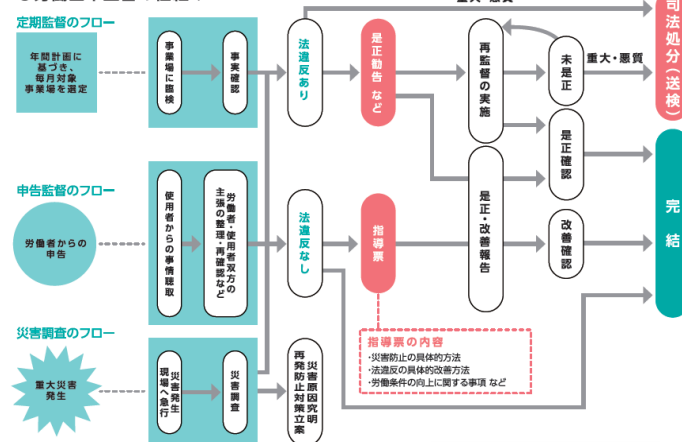
※ 2以上の主要事項に該当するものについては複数計上。

司法処理状況

	送検件数	内訳	
		労働基準法・最低賃金法	労働安全衛生法
令和3年	10	4	6
令和2年	5	3	2
令和元年	3	1	2

労働基準監督の仕組み

◎労働基準監督の仕組み



- 監督指導は、法違反の疑いがある場合に実施。
- 司法処理は、重大・悪質な場合で、管内の違法状況に悪影響がある事案に対して実施。

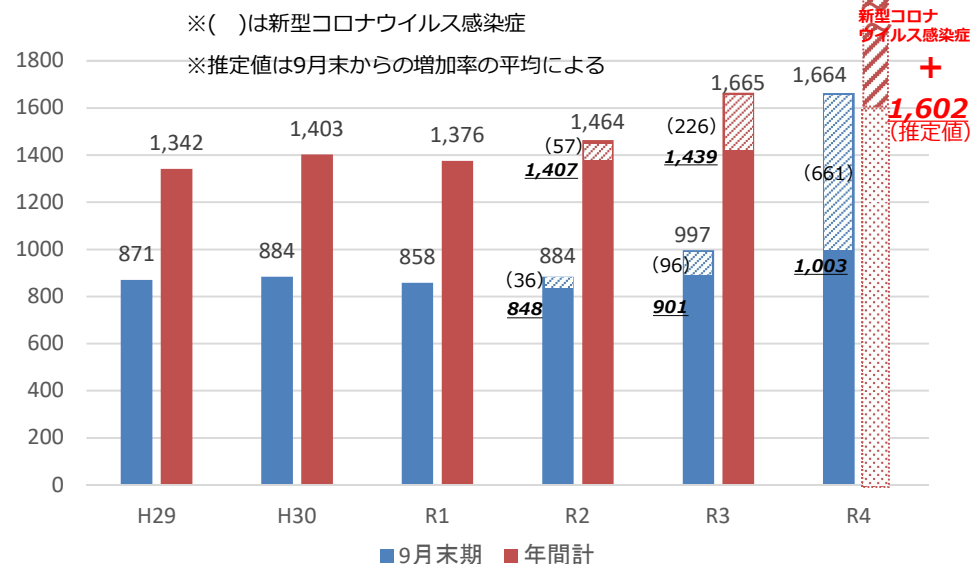


「労働条件を確かめよう！」
キャラクター「たしかめたん」

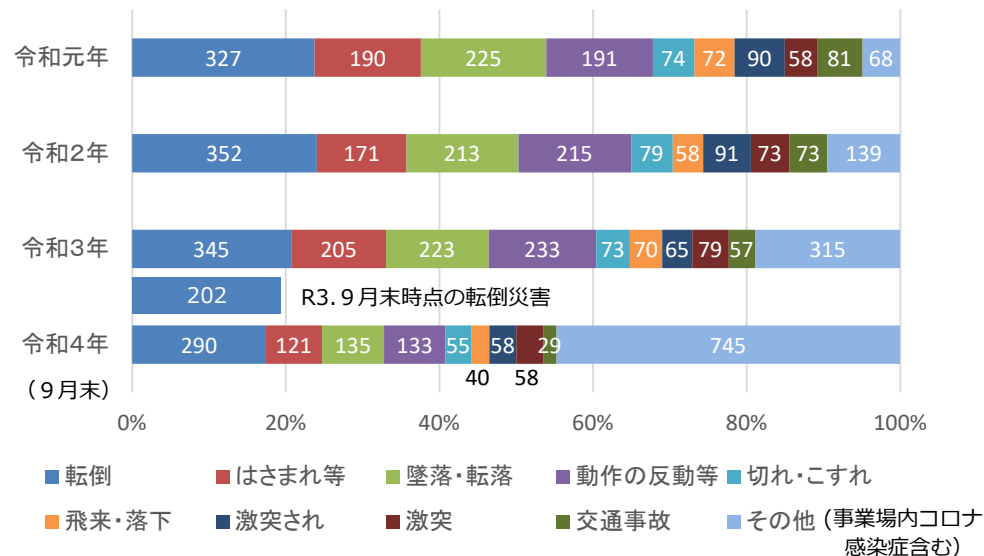
30

【参考】滋賀県における労働災害の発生状況

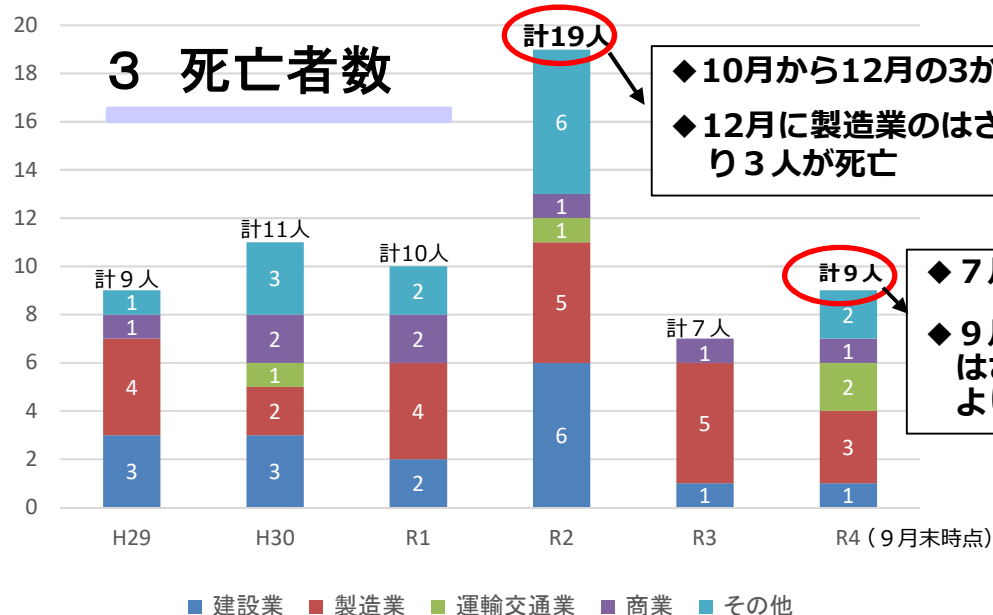
1 休業4日以上之死傷者数



2 死傷災害の事故型別内訳



3 死亡者数



- ◆ 10月から12月の3か月間に9人が死亡
- ◆ 12月に製造業のはさまれ・巻き込まれ災害により3人が死亡

- ◆ 7月に建設現場で19歳が死亡
- ◆ 9月に製造工場で機械等のはさまれ・巻き込まれ災害により2名(ともに23歳)が死亡

令和4年10月6日
墜落・転落災害、はさまれ・巻き込まれ災害の防止に重点化した死亡災害多発警戒に対する緊急要請

死亡災害多発警戒中



4 迅速・適正な労災補償

過労死等を始めとする複雑・困難な事案を含め、労災給付請求に対する迅速・適正な処理を実施。

全国統一の認定基準等に基づく

適正な処理

～過労死等（脳血管疾患・虚血性心疾患、精神障害）の場合～

監督部門・安全衛生部門とも密接に連携し、効果的・効率的な行政運営に取り組んでいます。

調査から決定まで

- ⇒労働時間数の認定、業務に関する出来事の評価
- ⇒労働局・労基署間で随時協議
- ⇒業務上・外を慎重かつ適切に判断

(注) 請求年度と支給年度は必ずしも一致しないものである。

【主な調査】

- 事業場より組織・職務・勤務に係る報告、資料の収集
- 作業現場等の実地調査
- 本人・家族・上司・同僚等からの聴取
- 消防・警察出動記録・健保受診歴等の照会
- 医学意見（主治医・産業医・専門医）の収集

過労死等の請求・支給決定状況		R元年度	R2年度	R3年度
脳・心疾患	請求件数	4	6	5
	支給件数	1	1	2
精神障害	請求件数	22	32	27
	支給件数	9	7	11



被災された労働者・御遺族への

懇切・丁寧な対応

- 相談に来られた方へ、制度や請求可能な給付について、漏れのない懇切・丁寧な説明
- 請求されている方へ、定期的な調査状況の説明
- 不支給決定時には、理由の丁寧な説明

請求受付から決定までの

迅速な事務処理

複雑困難事案を含むすべての労災給付請求について、適正な処理を確保しつつ、迅速処理を徹底

長期未決(受付後6月経過)件数の推移	R元年度	R2年度	R3年度	R4 9月末
長期未決件数	13	10	9	19
(参考)新規受給者数	7,752	7,449	7,747	—

5 最低賃金制度の適切な運営

最低賃金制度が一層適切に有効に機能するため、最低賃金の適正な改正を行うとともに、最低賃金額及び業務改善助成金の周知と最低賃金の履行確保を図る。

① 滋賀県最低賃金の改正 時間額 927円へ（令和4年10月6日発効）

※本年7月5日、滋賀地方最低賃金審議会へ諮問。

専門部会での議論を経て、8月10日、「時間額927円に引き上げることが適当である」旨の答申を受け、9月6日に「時間額 927円」に決定。あわせて、主に以下の周知を実施。

- | | |
|--------------|--|
| ① 地方公共団体 | ← 広報誌やHPへの関連記事の掲載を県及び全市町に依頼。 |
| ② 事業主団体等 | ← 関連ポスターや助成金パンフレットの会員への配付を依頼。 |
| ③ 機関誌を発行する団体 | ← 機関誌への関連記事の掲載を依頼。 |
| ④ 報道機関 | ← 諮問・答申・決定の都度、迅速に報道発表。
答申を報道機関に対し公開 |

② 最低賃金の履行確保を目的とした重点監督の実施（令和4年1月～3月）

※昨年10月の時間額896円に改正された最低賃金額が守られているかを確認するために実施した調査。その他、通年で実施している監督指導においても、最低賃金法違反の有無を確認し、違反が認められた場合、その是正を指導している。

**知っていますか？
自分の最低賃金**

滋賀県 最低賃金

927円 時間額

令和4年10月6日から

31円UP

会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人と雇う人のためのルールだよ！

最低賃金は、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。
<https://www.admshiga.jp/>
<https://jobs.mhlw.go.jp/faq/minimum-wage/>

中小企業労働者の皆さんへ
業務改善助成金
最大 500万円
を助成

厚生労働省

実施年度	実施事業場数	最低賃金法第4条違反事業場数	違反の主な理由	適用された最低賃金額
			適用される最低賃金額を知らなかった	
令和3年度	246事業場	20事業場（8.1%）	5事業場（25.0%）	1時間 896円
令和2年度	160事業場	14事業場（8.8%）	4事業場（28.6%）	1時間 868円
令和元年度	320事業場	37事業場（11.6%）	5事業場（13.5%）	1時間 866円

説明資料の修正箇所一覧

7 障害者の就労促進

令和3年6月1日現在の障害者雇用状況報告において、遊賀県内に本社のある民間企業に雇用されている障害者は3,373.5人（※1）、実雇用率は2.33%（※2）、法定雇用率達成企業の割合は51.0%（※3）（※4）である。ハローワークと障害者就業・生活支援センターなどの関係機関が連携し、採用から職場定着までの一貫した支援を行うなど、県内における障害者雇用率達成企業数の増加に努めている。

（※1）前年から3.7%、121.5人の増加、12年連続過去最高を更新。（※2）前年から0.04ポイント上昇、全国平均2.20%を上回る。（※3）前年から2.2ポイント低下したものの、全国平均47.0%を上回る。

令和4年度の目標及び進捗状況
（令和4年9月末現在）

（目標）就職件数について、前年度実績（1,246件）以上 → （実績）644件（進捗率51.7%）

取組状況

- ハローワークにおいて、障害者を1人も雇用していない企業（障害者雇用0人企業）に対する、重点的な雇用率達成指導の実施。
- 地域の障害者雇用のロールモデルとなる障害者雇用優良中小事業主の認定（もにす認定）企業の増加に向けた取組の実施。
- コロナ禍の影響により、実施を見合わせていた障害者雇用の面接会について、今年度は下期に、事前予約制で開催予定。

＜認定事業主2社の認定式の実施＞
（令和4年4月18日）

＜県内ハローワークにおける職業紹介状況＞
（令和4年4月18日）

障害者雇用状況の推移（件数）

14

14 ページ

正：民間企業に雇用されている

誤：民間企業雇用に雇用されている

6 女性活躍の推進

- 男女雇用機会均等法の履行確保に関する報告徴収について、上半期は9月末までで33件実施、51件の助言を行った。助言の内訳は、母性健康管理措置に関するもの（20件）、妊娠・出産等ハラスメント防止措置に関するもの（18件）、セクシュアルハラスメント防止措置に関するもの（13件）となっている。
- また、男女雇用機会均等法に基づく紛争解決援助は9月末現在5件となり、前年度は年度計8件。内訳は、セクシュアルハラスメントに関する紛争が3件、妊娠不利益取り扱いに関する紛争が2件となっている。
- 均等関係法令に関する相談は、9月末時点で1318件と、前年度を大幅に上回るペースで相談が寄せられている。（前年度9月末時点：1117件）
- 令和4年7月8日以降最初に終了する事業年度における男女の賃金差異の公表が義務となる労働者数300人超企業を対象に、公表の手順や方法について解説するセミナーをWebにより開催し、のべ60名が参加した。
- 令和4年4月1日以降、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の届出義務が労働者数101～300人規模企業にも拡大されたことを受け、個別に届出勧奨を実施した。その結果、9月末時点で労働者数101～300人規模企業の届出数は292件（届出率：95.2%）となっている。

雇用均等関係法令の相談件数の推移

主な紛争解決援助事例

- 妊娠を報告したところ、就業継続できるにもかかわらず休業するように命じられた。同じ事業先での就業継続を拒まれたことから、新たな事業先の紹介と雇用契約更新を求めたことについて、明確な回答を得られなかったことを不利益とした紛争（新たな事業先の紹介と契約更新により解決）。
- 産後のリターンからセクハラを契機に解雇されたところ、休職期間満了をもって退職になると説明されたことを不利益とした紛争（退職のための3か月の待機期間を設けることにより解決）。

24

24 ページ

正：6 女性活躍の推進

誤：5 女性活躍の推進

7 仕事と家庭の両立支援の推進

- 育児・介護休業法の履行確保に関する報告徴収について、9月末までで33件の報告徴収を実施、法に基づく各制度の活用に関して165件の助言を行った。
- 育児・介護休業法に基づく紛争解決援助は9月末現在3件実施。内訳は、育児休業等ハラスメントに関する紛争が1件、育児休業不利益取り扱いに関する紛争が1件、個別周知・意向確認に関する紛争が1件となっている。
- 令和4年4月1日よりくるみ認定制度が改正されたことを受け、行動計画期間の終了が近い企業を中心に個別に周知・認定申請勧奨を実施し、今年度は9月末までで3社のくるみ認定を行った。

再立支援等助成金の申請状況（9月末時点）

再立支援等助成金の申請状況（9月末時点）	申請件数
1 出生時両立支援コース	48件
（うち令和3年度要領分）	33件
2 育児休業等支援コース	29件
3 介護離職防止支援コース	4件

くるみ認定件数 令和4年9月末 74社

プラチナくるみ

県内6社目のプラチナくるみ
株式会社山久（長浜市）
4/26認定書交付の様子
※認定日は令和4年3月28日

25

25 ページ

正：7 仕事と家庭の両立支援の推進

誤：6 仕事と家庭の両立支援の推進

1-1 働き方改革の実現に向けた取組の推進

法令に関する知識や労務管理体制が必ずしも十分ではない中小規模の事業場が、労働時間に関する法制度を理解した上で、長時間労働の削減のための取組を実施できるよう、きめ細やかな相談・支援を実施。

「労働時間改善指導・援助チーム」による対応 平成30年4月～

県内全ての労働基準監督署に、労働時間に関する法制度の周知及び指導を集中的に行うための特別チーム（「労働時間改善指導・援助チーム」）を編成し、働き方改革の推進に向けた取組を実施。

「労働時間相談・支援コーナー」の設置

専用の窓口を設けて、主に、中小規模の事業場に対して、労働時間に関する法制度の周知、長時間労働の削減のための助言・支援を実施。

コーナーにおける相談対応状況：(R2.4～R3.3) 1,197件
(R3.4～R4.3) 801件
(R4.4～R4.9) 467件

説明会・訪問支援の実施

働き方改革関連法の周知や、事業場の労働時間に関する法制度等の理解を促進するために、説明会や研修会を実施。

集回指導・説明会の実施状況：(R2.4～R3.3) 18回/432社
(R3.4～R4.3) 59回/1,531社
(R4.4～R4.9) 16回/374社

また、平成30年8月以降は、特別チームの職員が個々に事業場を訪問して、働き方改革関連法の内容等、事業場が希望する内容に応じた説明や助言を実施。

訪問支援の実施状況：(R2.4～R3.3) 256社
(R3.4～R4.3) 371社
(R4.4～R4.9) 194社



27 ページ

正：R4. 3

誤：R3. 3

5 最低賃金制度の適切な運営

最低賃金制度が一層適切に有効に機能するため、最低賃金の適正な改正を行うとともに、最低賃金額及び業務改善助成金の周知と最低賃金の履行確保を図る。

① 滋賀県最低賃金の改正 時間額 927円へ（令和4年10月6日発効）

※本年7月5日、滋賀県最低賃金審議会へ諮問。専門部会での協議を経て、8月10日、「時間額927円に引き上げることが適当である」との答申を受け、9月6日に「時間額 927円」に決定。あわせて、時間額927円に引き上げる。

- ① 地方公共団体 ← 広報誌やHPへの関連記事の掲載を県及び全市町村に依頼。
- ② 事業主団体等 ← 関連ポスターや助成金パンフレットの会員への配付を依頼。
- ③ 機関誌を発行する団体 ← 機関誌への関連記事の掲載を依頼。
- ④ 報道機関 ← 諮問・答申・決定の都度、迅速に報道発表。答申を報道機関に対し公開。

② 最低賃金の履行確保を目的とした重点監督の実施（令和4年1月～3月）

※昨年10月の時間額896円に改正された最低賃金額が守られているかを確認するために実施した調査。その他、通年で実施している監視指導においても、最低賃金法違反の有無を確認し、違反が認められた場合、その是正を指導している。

実施年度	実施事業場数	最低賃金法第4条違反事業場数	違反の主な理由	適用された最低賃金額
令和3年度	246事業場	20事業場 (8.1%)	5事業場 (25.0%) 適用される最低賃金額を知らなかった	1時間 896円
令和2年度	160事業場	14事業場 (8.8%)	4事業場 (28.6%)	1時間 868円
令和元年度	320事業場	37事業場 (11.6%)	5事業場 (13.5%)	1時間 866円



33 ページ

正：時間額円に引き上げる

誤：時間額 927円に引き上げる

報道関係者 各位

令和4年8月31日

【照会先】

職業安定局 地域雇用対策課

課長 竹内 聡 (内線5319)

課長補佐 窪田 智子 (内線5865)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3593)2580

令和4年度「地域雇用活性化推進事業」の 採択地域に、10 地域を決定しました

厚生労働省は、雇用機会が不足している地域や過疎化が進んでいる地域などが、地域の特性を生かして「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るために創意工夫する取組を支援します。この「地域雇用活性化推進事業」（令和4年度開始分）の採択地域に、10 地域を決定しました。

地域で効果的に「魅力ある雇用」や「それを担う人材」の維持・確保を図るためには、産業構造や地理的要因といった特性を踏まえた取組が必要です。

「地域雇用活性化推進事業」では、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策などと連携した上で、地域独自の雇用活性化の取組を実施します。具体的には、地域の市町村や経済団体などの関係者で構成する地域雇用創造協議会が提案した事業構想の中から、雇用を通じた地域の活性化につながると認められるものをコンテスト方式で選抜し、その実施をこの地域雇用創造協議会に委託します。

令和4年度の募集は、令和4年4月8日から令和4年6月3日にかけて行い、外部の有識者を含む選抜・評価委員会での審査を経て、以下の10 地域を採択しました（各採択地域の事業概要は別添1 参照）。採択地域において、令和4年10月から事業を開始する予定です。

【採択地域】

- | | | |
|-------------------|--------------|-----------------|
| 1. 北海道茅部郡鹿部町 | 2. 宮城県気仙沼市 | 3. 愛知県新城市 |
| 4. 滋賀県長浜市 | 5. 奈良県宇陀郡曽爾村 | 6. 香川県小豆郡地域（※1） |
| 7. 高知県高知市 | 8. 福岡県飯塚市 | 9. 宮崎県延岡市 |
| 10. 鹿児島県薩摩国地域（※2） | | |

※1 土庄町及び小豆島町

※2 阿久根市、薩摩川内市及びさつま町

※3 地域の雇用創出目標数などの詳細は別添1をご覧ください。

【別添1】地域雇用活性化推進事業（令和4年度開始分）採択地域一覧および事業概要

【別添2】地域雇用活性化推進事業の概要

〔参 考〕「地域雇用活性化推進事業」ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03839.html